

鶴ヶ島の里山

20年間の里山の推移から見た鶴ヶ島の里山



守りたい鶴ヶ島の里山

鶴ヶ島市では、2002年、市民参加で市民の森の維持管理を行おうと、広報で市民へ呼びかけ、趣旨に賛同した市民が集まり、1年間の里山の体験活動に参加しました。

一年後、つるがしま里山サポートクラブが任意団体として設立されました。その際、地元の企業・市の方々の参加や支援により活動が開始されました。

このような市民活動団体の設立に並行して、市では、市内の里山の現況調査を実施しました。この中で、「調査は、鶴ヶ島市の里山の現状を把握し、今後、里山保全策など行政、市民の取り組みの共通基礎資料として活用し、市民・行政の協働作業により、鶴ヶ島市の緑の保全に対する取り組みが展開していくことを願っています」とあります。設立された「つるがしま里山サポートクラブ」はこの調査で把握された里山を少しでも、次の世代へ継承したいと願い、この思いを活動目的として来ました。このため、2005年の市の調査を基本に、5年毎に会員により調査を継続して来ました。クラブ設立以来、市の調査を含め、2020年までに4回の調査結果があります。

里山の減少が都市化の拡大と共に生じたことから、市の人口増加が始まる1961年(昭和36年)以降の里山の変化を航空写真を元に里山を同定し、里山の5年毎の推移を整理したものです。このような鶴ヶ島市内の里山の変化を踏まえ、次の世代へつなげるための資料として活用されることを願って、とりまとめたものです。

2023年 吉日
NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
代表理事 小澤邦彦
(設立以来20年を記念して)

目 次

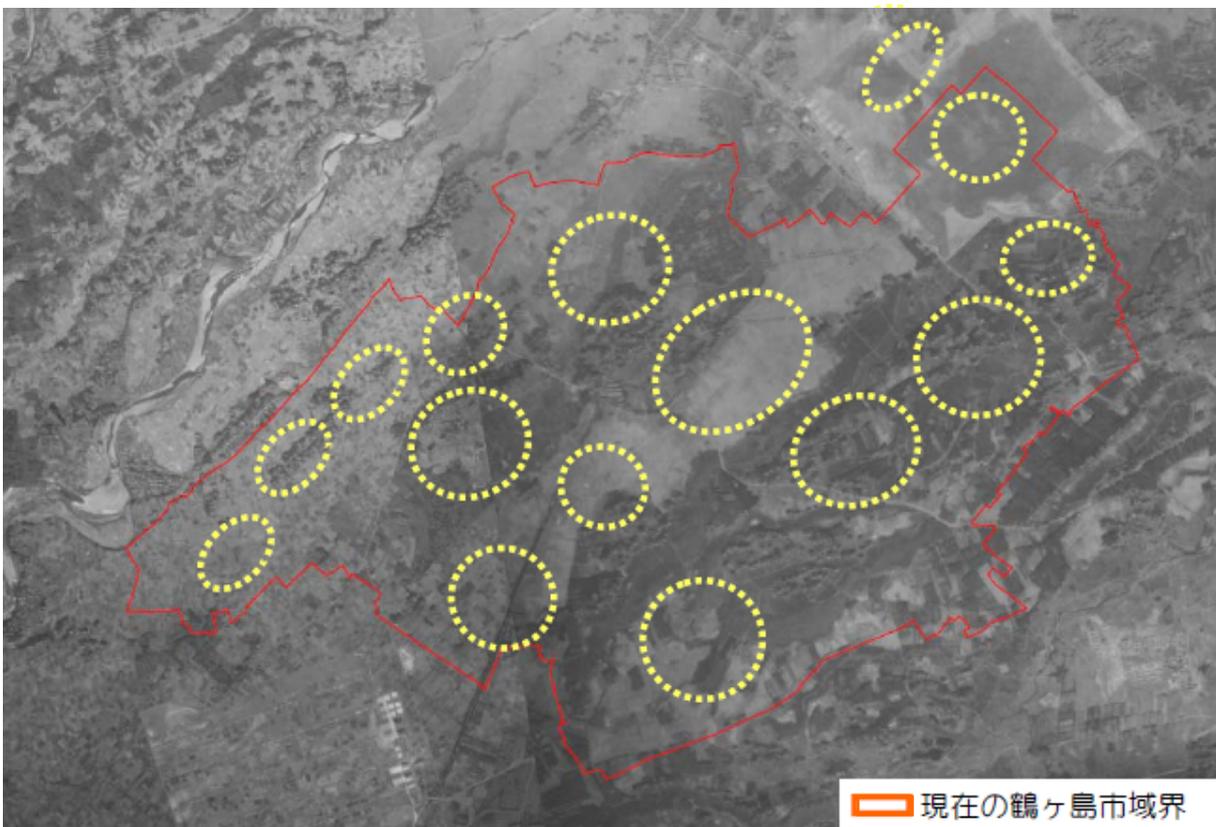
1. 里山への関心 郷土史における里山減少の危機感	
1.1 大都市近郊の里山	3
2. 里山調査の始まり	4
2.1 市民の森の指定	
2.2 鶴ヶ島市「つるがしま里山実態調査業務(平成16年12月)報告書より	
2.3 里山の実態調査からみた問題と課題	
3. 里山の保全に関する問題と課題	5
3.1 里山の減少傾向への歯止め体制づくり	
3.2 里山の維持体制(都市住民の参加システム)	
4. 里山保全の取組	6
4.1 つるがしまみどりのまちづくり計画	
4.2 市民の森の経緯	
5. 実態調査や航空写真から見た里山面積の推移	7
5.1 鶴ヶ島市の里山の動向	
5.2 里山の面積の推移	
6. つるがしまの里山の保全についての計画	10
6.1 残された里山の特性について	
6.2 つるがしま里山サポートクラブの取組から見た、今後の課題	11

1. 里山への関心 郷土史における里山減少の危機感

鶴ヶ島の里山の推移について、町史「自然環境鶴ヶ島の植物」の中に、次の様に記されています。鶴ヶ島町の森は、江戸時代中期までは原野が多かったが、中期以降原野が森林に増加し始めた。この傾向は、「昭和に入ると森林減少に転じ、昭和35年当時、都市化に伴う森林破壊が始まった」とあります。昭和35年(1960年)の林地は248町歩、田116町歩、畑は975町歩 昭和60年(1990年)の林地は147町歩、田18町歩、畑は603町歩と畑372町歩、林地が101町歩、田が98町歩の減少と記されている。また、埼玉県身近な森の現況調査によれば、当時の航空写真の判別により292haの緑があるとされています。

鶴ヶ島の古い航空写真は、戦前の1943年撮影の航空写真がありました。(国土地理院)

当時は、段丘上に集落が地区毎にまとまって分布し、集落の周りは森に囲まれていました。当時の村名には五味ヶ谷村、戸宮村、脚折村、三ツ木村、高倉村、町屋村、藤金村、上新田村、中新田村、下新田村、上広谷村、太田ヶ谷村、大塚野新田、三ツ木新田 の12村がありました。



1.1 大都市近郊の里山

環境省の定義では、里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域です。

戦前の鶴ヶ島は、里山の中に集落が分布するという形態で、自然に囲まれた地域でありました。高度成長期の東京都市圏の拡大と共に、郊外住宅地開発が鶴ヶ島に及ぶこととなり、昭和50年代には高速道路の整備や宅地開発が急増し、里山が大きく減少しています。

減少する里山を少しでも保全し、自然を体験できる生活環境を維持していきたいものです。

2.里山調査の始まり

2.1 市民の森の指定

鶴ヶ島市は、1998年(平成10年)、緑の観点から総合的に住みよいまちづくりを進めるために「つるがしま緑のまちづくり計画」を策定。この計画に基づき国土交通省の市民管理制度を活用し、地主さんの賛同を得て、市内に6ヶ所の市民の森を指定しました。

この市民管理制度を活用したのは、県内でも最も初期に取り組んだ自治体のひとつです。当時は、全国で一番の面積を誇っていました。

市民の森は自治体と地主さんが契約し、公開された森として維持されています。

その後、7号、8号の「市民の森」を増やしてきましたが、この間2ヶ所の市民の森が指定解除となり、現在は、6ヶ所の市民の森があります。

2.2 鶴ヶ島市「つるがしま里山実態調査業務(平成16年12月)報告書より

この実態調査は、鶴ヶ島市の里山の現状を把握し、今後、里山保全策など行政、市民の取り組みの共通基礎資料として活用し、市民・行政の協働作業により、鶴ヶ島市の緑の保全に対する取り組みが展開していくことを願い実施されました。

現在(2004年、平成16年)、市内には、約136haの山林地目(課税地目)があるといわれています。その山林地目のうち、樹林地については、所有者の協力により、「市民の森」として長期契約し、保全が約束されているが、その他の樹林地については、現在の状況や今後の保全の方策など、検討が求められています。と報告されています。

現状における、市内に残されている里山の保全は、市民活動団体などの参加によって、維持管理が進められています。鶴ヶ島市にとって大きな緑の保全に対する取り組みの一つとして、これらの市民活動を支援しながら、鶴ヶ島のまちづくりを推進しています。

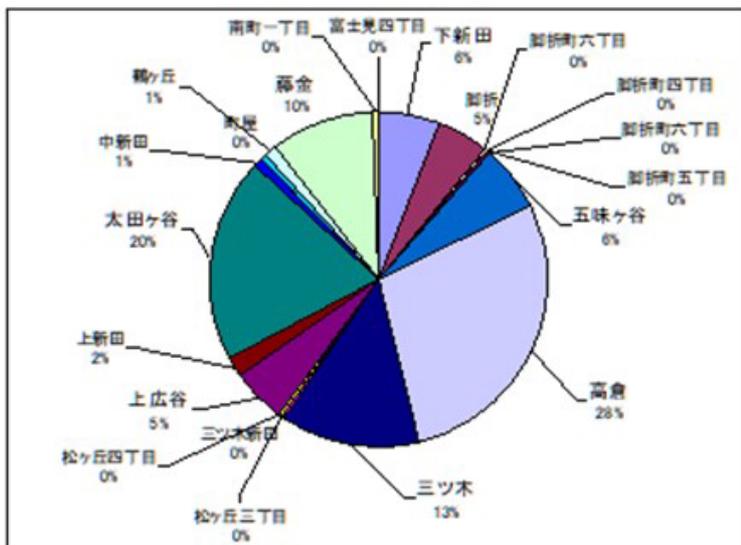
2.3 里山の实態調査からみた問題と課題

航空写真(平成15年12月撮影)や現地調査(平成16年10月実施)により現況を確認した結果、航空写真では、約530箇所198haの里山が抽出され、現地調査により、約149ha(市域の約8.4%)の里山が確認されました。

市内の里山は、年間7ha前後の樹林地が改変されて宅地や資材置き場などに変化していると想定される。この傾向が継続すると仮定すると約20年間で、現在の里山は、なくなってしまうことを意味している。比較的恵まれた自然資源を持つ鶴ヶ島が、この世代で、この緑を失う可能性を持っていることから、出来る限りこの里山の保全を図る仕組みを生み出していくことが望まれる。

調査方法として、市内の樹林地を航空写真から300㎡以上の樹林地の位置と範囲を確認し、土地区分図から区域を設定し、現地調査により現況を確認しました。

航空写真から特定された里山は149haあり、内、平地林126ha、屋敷林23haであります。



3.里山の保全に関する問題と課題

3.1 里山の減少傾向への歯止め体制づくり

里山は、生活のシステムから置き去りにされ、その土地の活用が模索されてきた結果、開発適地として開発され、この30年間で樹林地が半減したとも言われている。この里山の減少を食い止め、緑豊かな都市環境を維持していくことが大切であると考えられるが、現実には、その体制が確立しているとは、いいがたい。

この自然資源を維持していくためには、地主のみならず、その環境を受益する住民・企業も参加した新たな保全・維持体制が求められます。

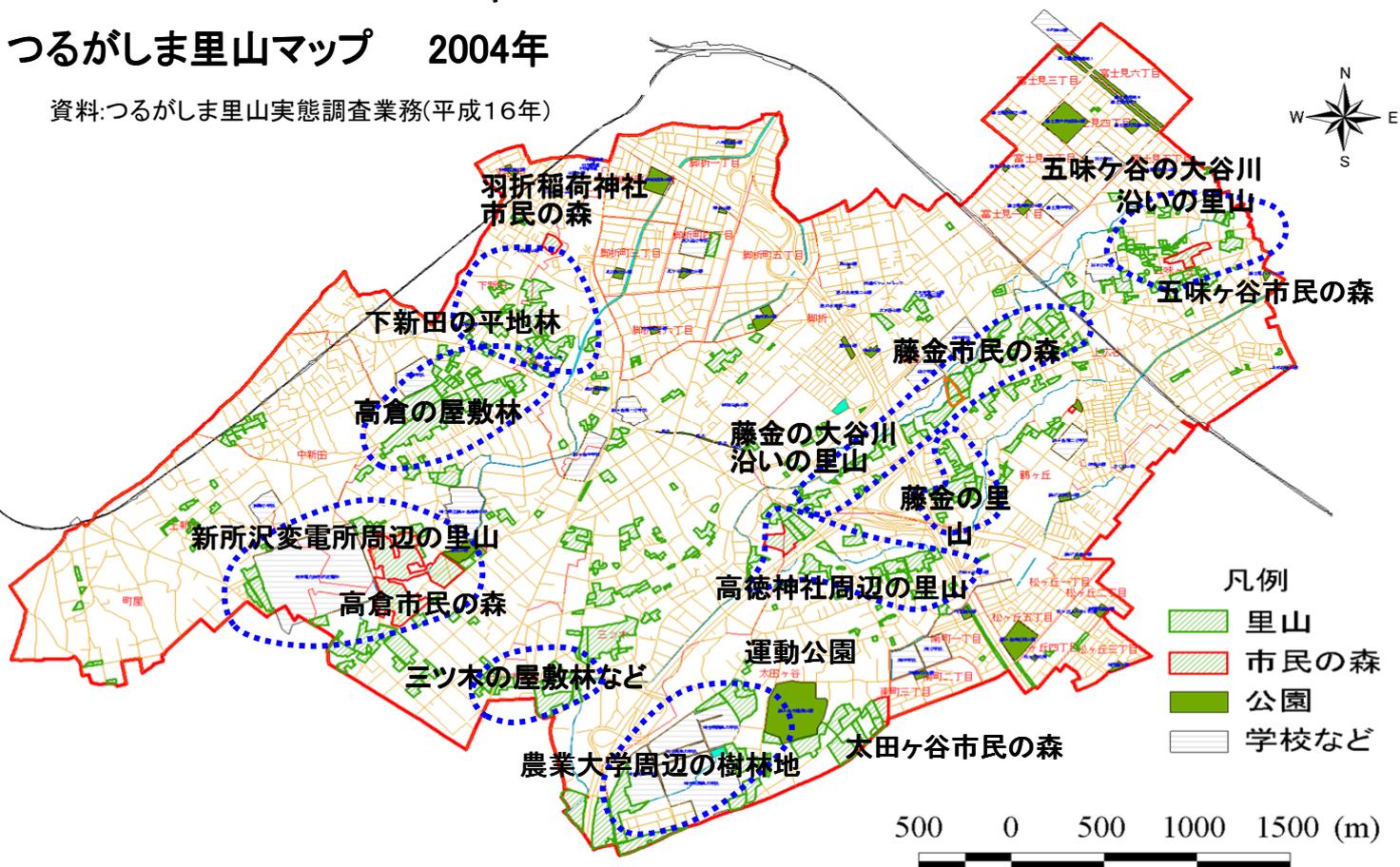
3.2 里山の維持体制（都市住民の参加システム）

里山が、生活の燃料供給地、肥料供給地としての役割を終えてから久しい。生活や経済システムから外れた里山は、荒廃し、手入れもままならないものが多くなっています。鶴ヶ島市内には、手入れの行き届いた里山も見られますが、これは地主の地道な努力によるものであり、ほとんどの里山が放置されているのが現状です。

この里山の地域環境の改善効果を考えると、その維持・管理は、地主一人の負担ではなく、里山を手入れすることにより街をきれいにしていくことでもあり、市民全体の課題として取り上げ、維持管理体制作りを拡充していくことが望まれます。

つるがしま里山マップ 2004年

資料:つるがしま里山実態調査業務(平成16年)



4. 里山保全の取組

現在、里山・屋敷林の最も多い高倉、三ツ木、太田ヶ谷地区は、圏央道鶴ヶ島インターチェンジの設置に伴い、各種の開発圧力が高い地区でもあります。

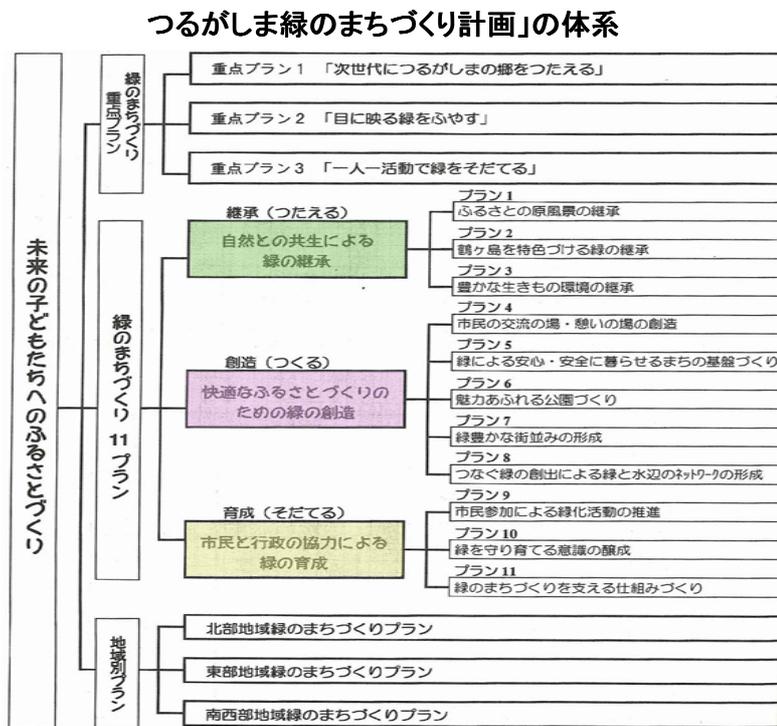
工業団地、住宅などの開発により、里山は大きく減少する恐れがあり、里山の保全策を考慮した地域開発などが求められます。また、都市計画道路などの整備により消失が予想される集团的里山については事業実施に当たり、緑地保全に十分な対策が必要とされます。緑の保全及び緑化の推進で平成9年度に策定された「みどりのまちづくり計画」には、緑地の将来目標を定め、その目標達成のための緑の継承、緑の創造、緑の育成に関するプラン及び施策の展開を進めていくこととしている。平成11年に制定された、「鶴ヶ島市の環境を保全する条例」では、自然環境の保全、生活環境の保全、環境美化の促進があげられています。

その後、平成15年の環境基本計画で市民の森制度を活用した樹林地面積の確保目標値として、平成14年13.2haを平成24年26.3haとしています。平成25年の環境基本計画では、数値目標は提示されていません。

4.1 つるがしまみどりのまちづくり計画（鶴ヶ島市）

提案されている「つるがしまみどりのまちづくり計画」の体系を見ると、「未来の子どもたちへのふるさとづくり」を目的に、3つの重点目標「次世代に鶴ヶ島の緑を伝える」、「目に映る緑をふやす」「一人一活動で緑を育てる」をあげています。

具体的な取組については、みどりのまちづくり、「つたえる、つくる、そだてる」11のプランを提案している。重点地域としては、北部、東部、南西部地域のまちづくりプランを提案しています。



4.2 市民の森の経緯

市民の森は、市民緑地契約制度による緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）を含む地方公共団体が設置管理の主体となる制度で、市民団体などの管理が進められるしくみで、鶴ヶ島市は、制度発足の初期から取組み、全国でも最大規模の13.2haとなっていました。

その後、第3号鶴ヶ丘市民の森は平成23年、第7号下新田市民の森は平成29年に市民の森指定解除となりました。一方、平成15年には、新たに藤金市民の森が開設され、現在は6ヶ所、13.5haとなっています。

市民緑地契約の市民の森 (令和3年3月31日現在)				
名称	土地概況	契約面積 (㎡)	設置主体	管理主体
第1号	山林	11,304.73	市	市
第2号	山林	6,928.00	市	市、宗教法人
第4号	山林	15,791.00	市	市
第5号	山林	9,371.00	市	市、市民団体
第6号	山林	81,272.00	市	市
第8号	山林	10,631.33	市	市、市民団体
合計		135,298.06		

資料:国土交通省

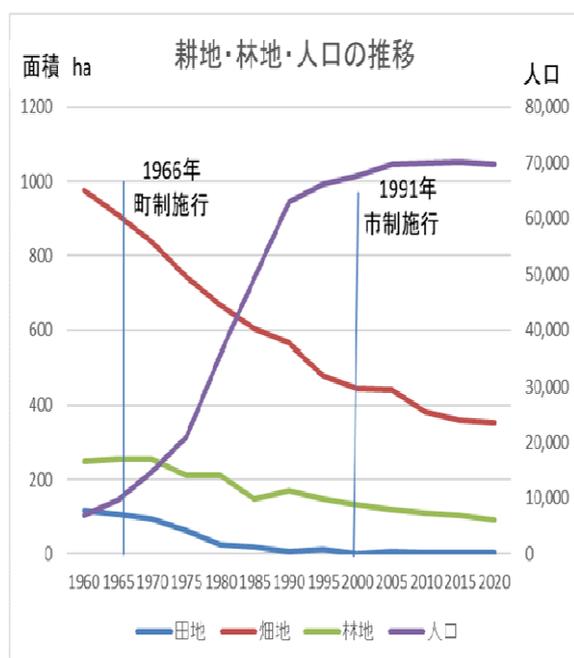
5.実態調査や航空写真から見た里山面積の推移

5.1 鶴ヶ島市の里山の動向

町史:自然条件編Ⅱ 鶴ヶ島の植物によれば、1950年代の人口増加を示し始めた時代には約300haの樹林地があったとされています。その後、人口急増により森林破壊が進んでいると、当時から里山の減少が危惧されていました。

1) 鶴ヶ島市の耕地、林地の推移

県農林統計書によると1966年の鶴ヶ島町制施行の前後で、耕作地が1,018ha、林地が255haありました。町制施行から市制施行の25年間の1995年で林地は約109ha、43%の減少となっています。耕作地も442ha、47%の減少となっています。



耕地、林地の推移

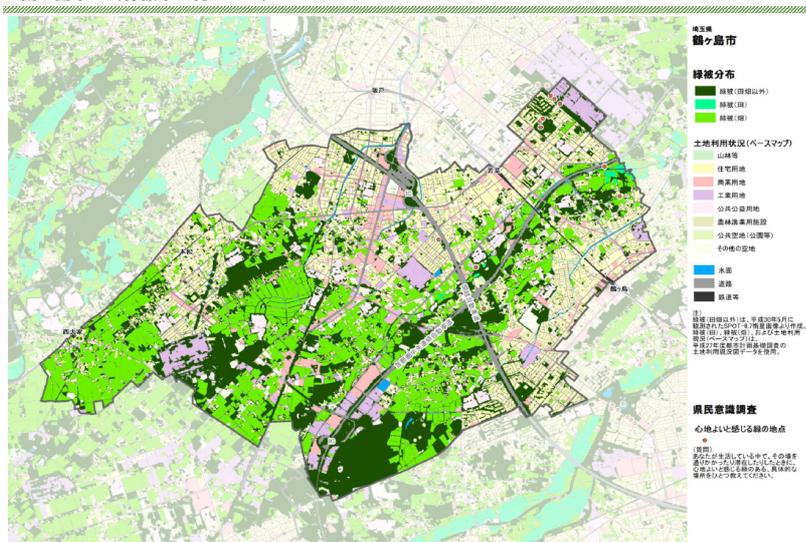
単位:町:ha

	面積	人口(人)	耕作地計	田地	畑地	(内果樹)	林地
1960	1817	7008	1091	116	975		248
1965	1802	9583	1018	107	911		255
1970	1802	14634	932	95	837		255
1975	1765	20995	803	61	742		210
1980	1765	35842	691	26	665		210
1985	1765	49281	621	18	603		147
1990	1765	63064	570	6	565		169.5
1995	1765	66208	490	11	479	73	146.4
2000	1765	67638	454	10	444	54	133.6
2005	1765	69783	447	5	442	48	118.6
2010	1765	69990	384	2	382		108.5
2015	1765	70255	363	2	361		103.1
2020	1765	69771	355	2	353	20.0	89.4

畑地には普通の畑地のほか、果樹園、桑畑等果樹園を含む資料:1960-1985県農林統計資料,

3. 市町村別の緑化状況
鶴ヶ島市 (緑被率:約48.5%)

地域別・市町村別データシート - 52



2) 埼玉県身近なみどりの現況調査

1980年に実施された「埼玉県身近なみどりの現況調査」によると1979年の航空写真から判別した緑は292haとしています。

台帳面積より、82ha多い。これは、統計上の数値は緑の定義により、様々な数字が示されるが、町史では土地台帳を基本としていると推定され、県の資料は現状の緑を航空写真で判別しているため、庭、街路樹 公園等の面積が加算されていると考えられます

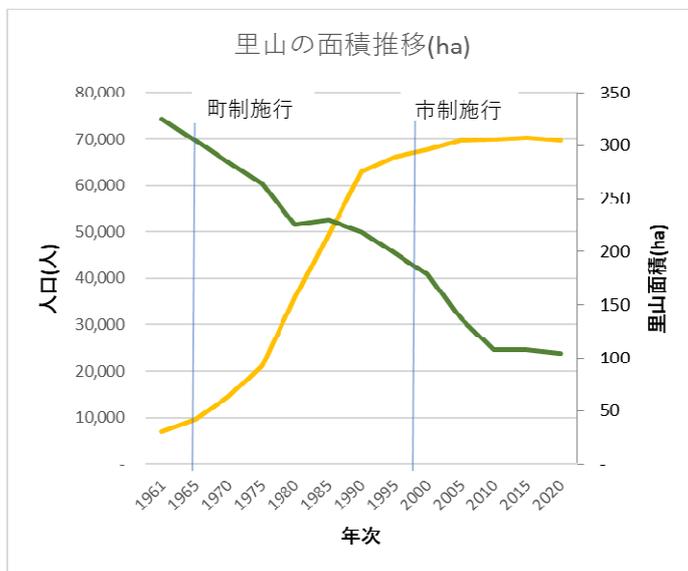
資料:埼玉県身近なみどりの現況調査 2019

5.2 里山の面積の推移

「つるがしま里山実態調査」は2004年に300m²以上の樹林地を里山と定義し、実態調査をされたもので、以降、つるがしま里山サポートクラブの会員の調査により2010年、2015年、2020年の実態調査がある。この調査以前の人口急増時代の里山の推移については、国土地理院の航空写真を参考に、1960以降、2000年までの5年毎の航空写真を元に里山の面積を測定することとした。

1. 航空写真による里山の推移

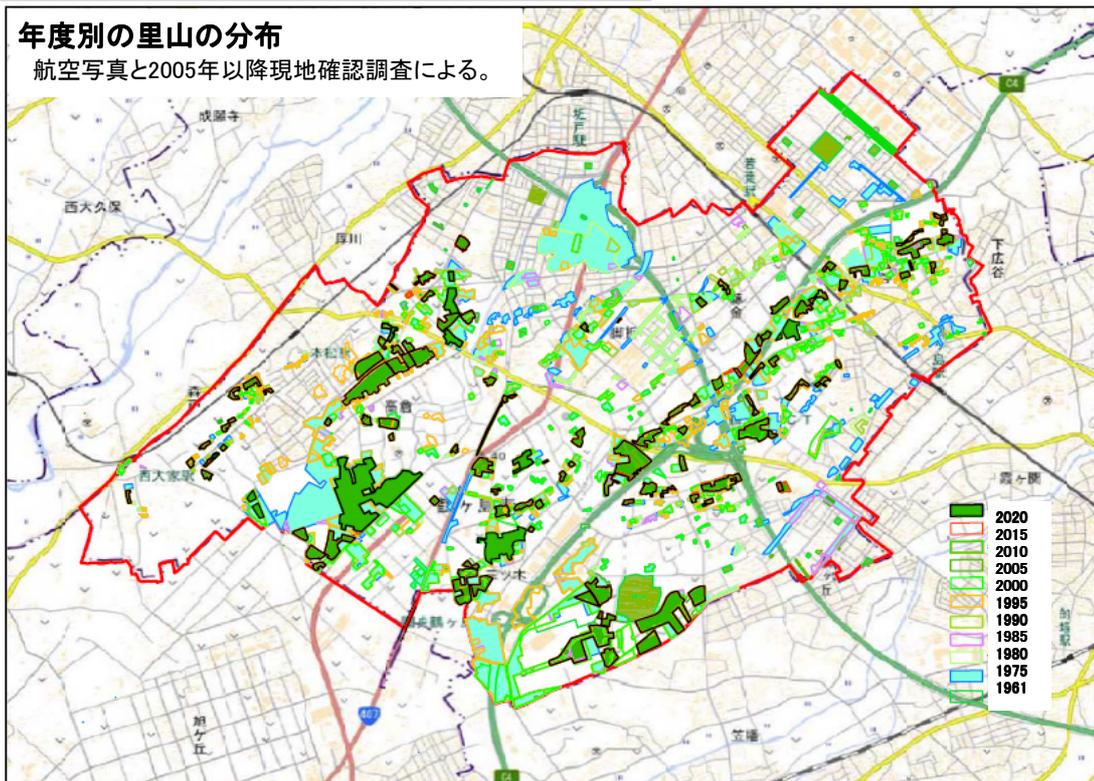
1961年の国土地理院の航空写真から里山の面積を同定すると、約325haの里山がありました。その後の急激な人口増加により1966年鶴ヶ島町施行、1991年鶴ヶ島市施行となり、この間、里山の面積は大幅な減少を続け、現在では、105haと80年間で1/3となってしまいました



里山の面積推移(ha)

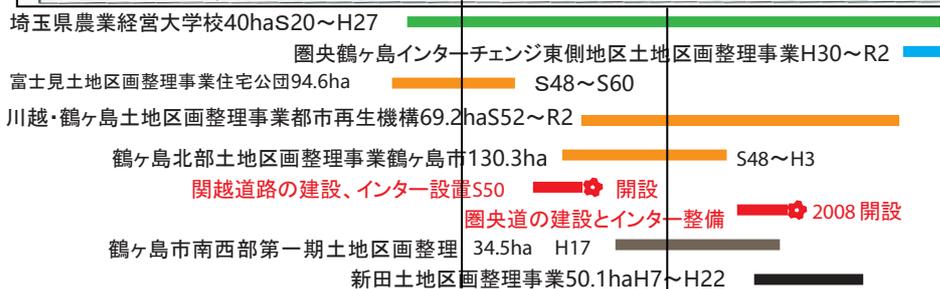
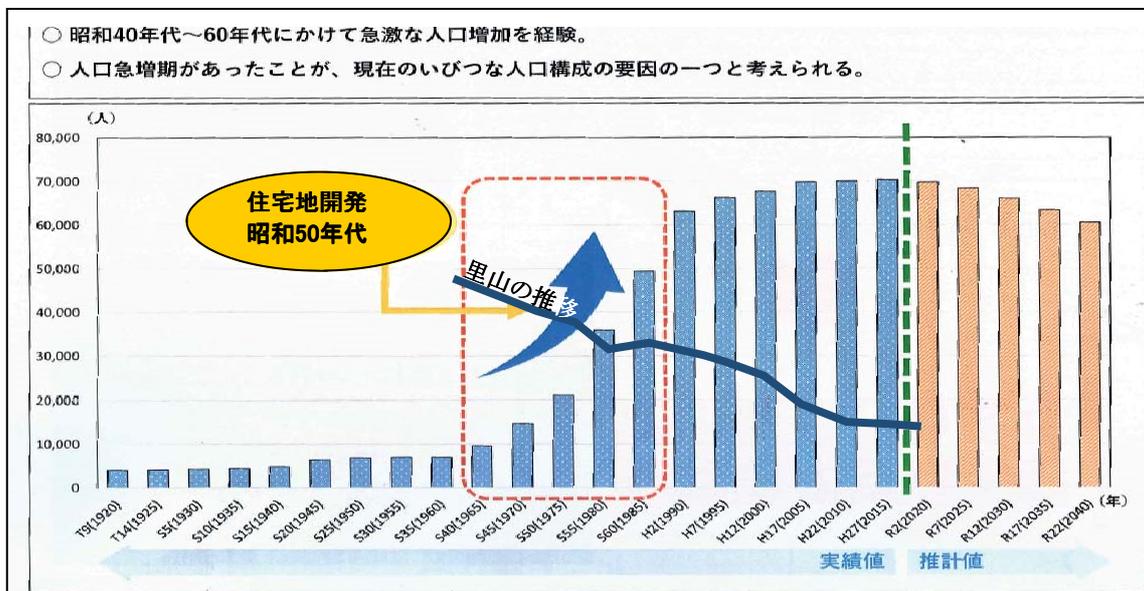
年次	里山(ha)	人口(人)
1961	325	7,008
1965	305	9,583
1970	285	14,634
1975	264	20,995
1980	225	35,842
1985	230	49,381
1990	219	63,064
1995	199	66,208
2000	179	67,638
2005	137	69,783
2010	108	69,990
2015	108	70,255
2020	105	69,747

資料:2000年までの里山面積は航空写真、2005年以降は実態調査による。事項は国勢調査による



2. 鶴ヶ島市の人口推移と開発状況

昭和50年(1975)には約21千人であった人口が10年後の昭和60年(1985)には63千人と約3倍の規模と日本でも有数の人口急増都市となりました。このため、都市整備としては、大規模住宅地開発、土地区画整理事業が実施され、学校、公民館など多くの公共施設の整備に追われていました。これらの都市開発事業により、里山が消失しています。



6. つるがしまの里山の保全についての計画

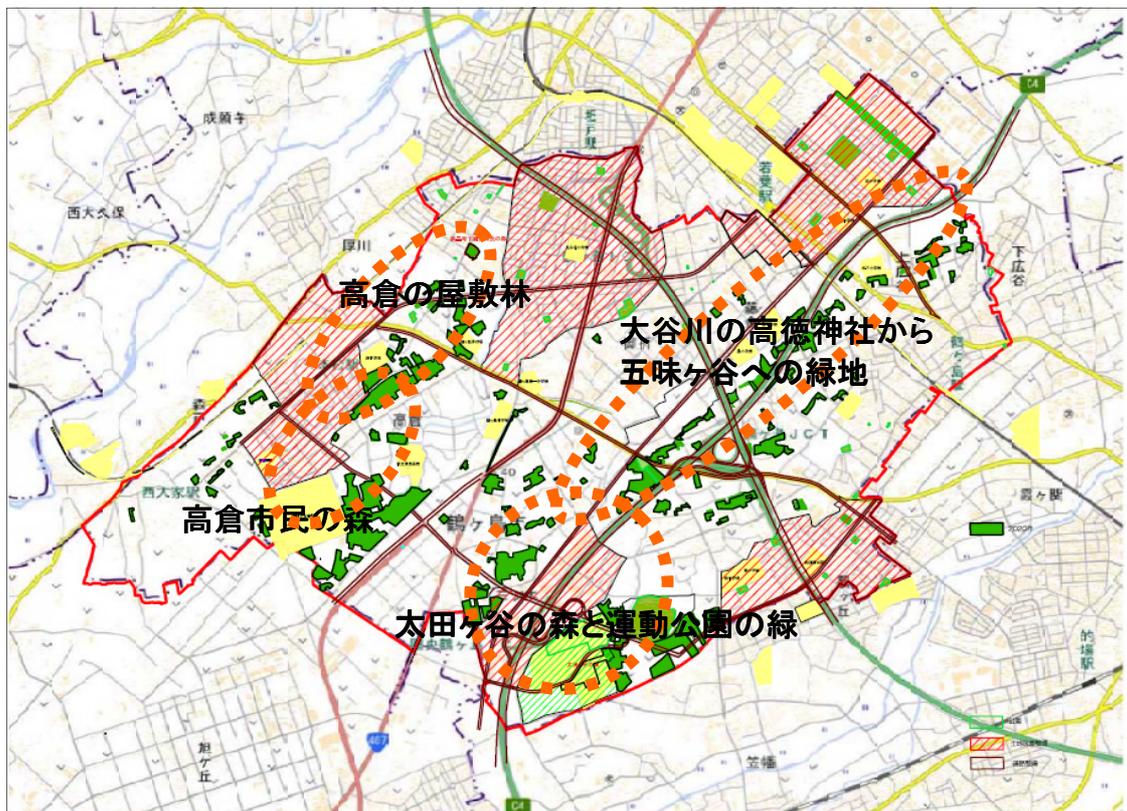
6.1 残された里山の特性について

1) 集団的な里山

2020年に残されたまとまりが見られる里山は、①高德神社 から五味ヶ谷市民の森に続く段丘境の緑で、大谷川と一体となった貴重な生態系を形成しています。②高倉の屋敷林とその周辺は江戸時代の開拓の形を残した貴重な住宅と森のタイプを残しています。③変電所に隣接した高倉市民の森は、市内にある森の中で、10haを超える貴重な大規模な森であります。④太田ヶ谷の森と運動公園の緑のかたまりで県の新たな開発が予定されていますが、大谷川の源流であり、下流域の貴重な生態系を維持するためには不可欠な里山であります。

市内に残された里山はこの4つのゾーンがあるが、④太田ヶ谷の森から①の大谷川沿いの段丘境の里山緑と一体となった緑の軸が、市内のみどりの骨格と言えます。この保全が大切です。

市内の貴重な里山の分布



2) 里山の役割

里山は、いろいろな機能を持っていますが、手入れされなくなったことにより、その機能が十分発揮されなくなってきています。これらの機能を有効に発揮させるためには、各機能の特質を理解して、対応する必要があると言われます。(資料1)

里山の役割と効果で示される9つの役割の中で、大都市近郊住宅地として(1)資源生産(木材生産・林産物栽培等)等の体験、(2)水源涵養・水質浄化、(3)土砂流出・崩壊防止、(4)野生生物の生息・生育環境の維持、(5)都市微気候の緩和、(6)大気浄化・緩衝緑地・避難空間としての役割の維持等の空間価値としての役割、(7)感性・創造力涵養・文化の継承の場、(8)レクリエーション・リフレッシュ・交流の場等、(9)環境学習の場としての利用が大切と考えられます。これらの役割を踏まえ、NPOつるがしま里山サポートクラブの活動を振り返り、今後の課題を整理したいと思います。

6.2 つるがしま里山サポートクラブの取り組みから見た今後の課題

里山の保全の取組は地域・人づくりの視点からの取り組みが必要とされます。

1) 地域づくりからみた課題

- 里山を自然環境のネットワークの中に位置付け、都市のみどり(公園、市民の森、街路樹、河川敷等)との連携(ネットワーク)を行政と連携して取り組む必要があります。
- 里山景観の保全に努めることが必要で、荒れた里山の整備に取り組む仕組みが必要です。

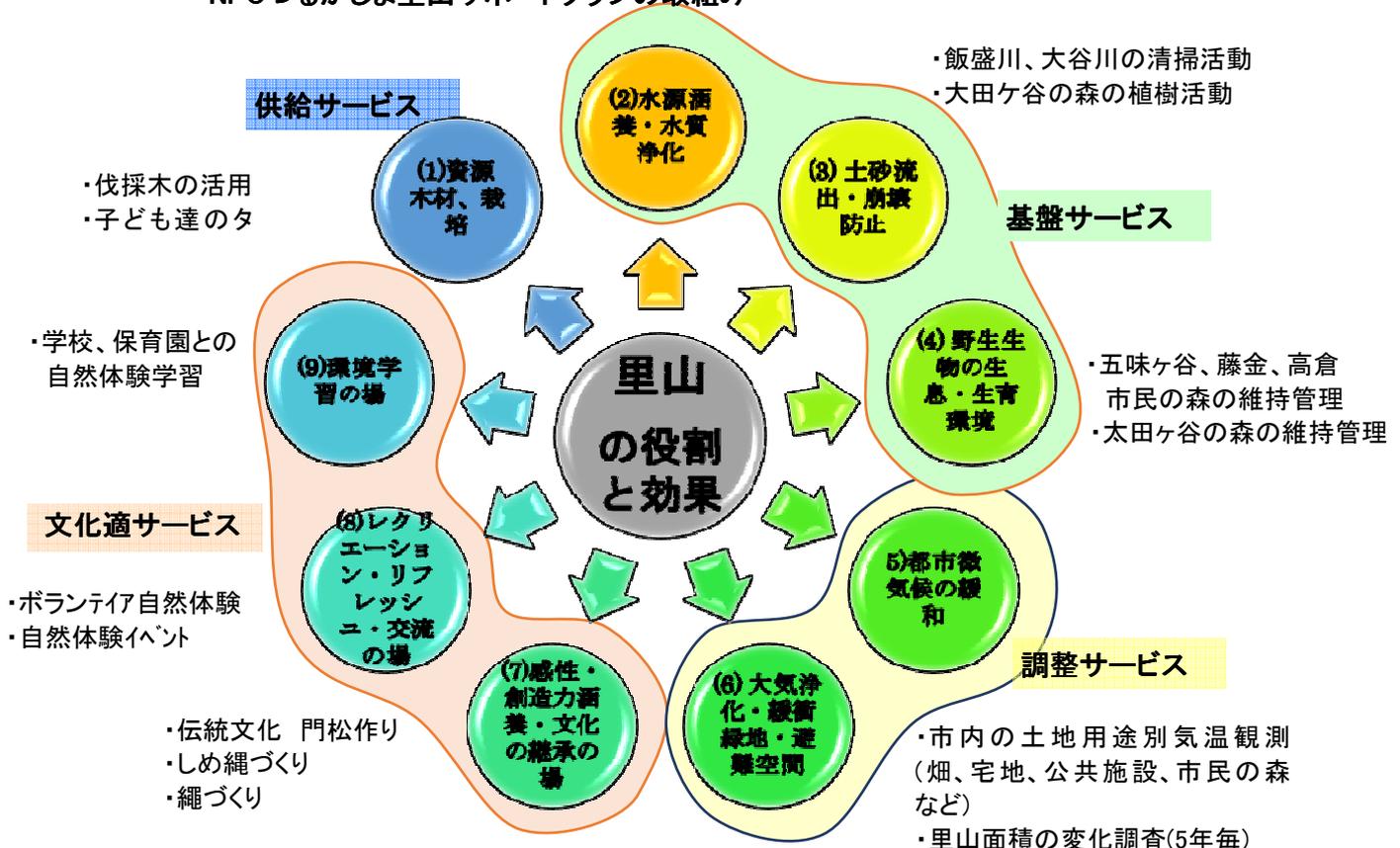
2) 人づくりから見た課題

- 里山の利活用を推進するための人材育成(指導者、伝統技術の継承者)事業を充実させることーボランティア体験や学校・保育園等との連携活動の拡充が必要
- 市民に対し市民講座や生涯学習プログラム開発等の多種類の学習機会を提供すること
- 市民による自発的活動をサポートする仕組みを整えること(活動場所の提供、活動費用の援助等が必要)ー市民活動の場として市民の森の利用を促進する必要がある。
- 既存市民ボランティア組織との連携を積極的に図ることー市民活動団体との共催活動に取り組んでいるが、幅広い分野の市民活動団体との連携を上げていくことが必要

3) 鶴ヶ島市の里山保全策としての取り組むべき課題

里山の保全活動は、市民、企業、行政の幅広い主体の参加による保全活動が期待されている。鶴ヶ島市内には、里山などの保全活動に取り組む団体が複数有り、行政との協働活動に取り組んでいる。しかし、里山の保全活動は、地域の活動への市民一人ひとりの参加・協力を促すための環境教育や普及啓発なども重要で、自治会毎の取組、企業や大学等を含めた多様な主体の理解・協力を促すための普及・啓発等に取り組む事が必要です。

NPOつるがしま里山サポートクラブの取組み



資料1:愛知県自然環境課、新たな里山の役割

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/0000006275.html>



市民の森
Forest of Citizens
2022年の市民の森約13.5ha
太田ヶ谷の森 5.6ha
計 19.1ha
市民一人当たり2.7㎡
About 19.1ha in 2022
2.7㎡ per citizen



NPO法人 つるがしき里山サポートクラブ

350-2201:埼玉県鶴ヶ島市富士見4-15-2-A103
TEL:080-3588-7868
<http://www.satoyamasupport.com/>

この冊子は公益財団法人イオン環境財団の助成を受けて印刷しています。